

程度を減額しました。

三位一体改革は、国の厳しい財政状況から、地方も大きな痛みを被ることは必至であります。平成16年度の地方財政計画では、経費全般について徹底した節減合理化に努めるものの、14兆1千億円程度の財源不足が生じるといふ、地方に対し一方的に厳しい措置がとられました。

本市においても、財源不足は10億円余りにのぼり、平成17年度には、一層厳しい財源不足が予測され、今後、所要財源をいかに確保するかが最大の課題であります。歳入の確保を図るとともに、歳出の徹底した見直しを行い、危機を乗り切るために可能な限りの対策を講じてまいります。

基本的な考え方

① 厳しい財政運営と行政改革

② 変化に対応する行政運営

基本的な考え方

厳しい財政運営と行政改革

国・地方合わせての債務残高は、平成15年度末で695兆円と、GDPの約1・4倍に相当するもので、まさに未曾有の財政危機の状況にあります。

このため、国は、いわゆる『骨太の方針』のもと、行政改革を進めていますが、地方においても増大する市民ニーズのうち、何を行政が担うべきか厳しい選択が必要とされております。

市の財政は、先に公表した『中期財政見通し』を上回る非常事態にあり、このため新年度予算編成に当たっては、市民ニーズ全般について市民と行政との役割分担を進めるとともに、行政改革を断行して財源の確保に努める一方、中期の財政運営を視野に入れて、

- 一 経常経費の徹底した削減
 - 一 事務事業の見直し
 - 一 職員定数の削減と給与費の抑制
 - 一 民間の持つノウハウの導入や民間委託・移譲の推進
 - 一 受益と負担の適正化
 - 一 基金の適切な運用
- の方針のもとで編成しました。



登別市行政改革推進委員会

なお、現在の行政改革実施計画に新たに19項目を追加することとし、『登別市行政改革推進委員会』の答申をまつて、速やかに実施してまいります。

また、行政運営の根幹をなす市税の徴収率が、平成14年度86・7%と全道都市の平均92・1%を大きく下回っておりますので、徴収率の向上を目指し、財政部に税務担当の次長職の設置と収納課を設け、収納体制の強化を図ってまいります。

本市は、これまで経験したことのない財政危機にありますので、市民と情報の共有を図り、『受益と負担のあり方』や『行政サービス範囲の適正化』などについて論議を深め理解と協力を得て、『歳入』に見合った『歳出』を決めるといふ財政運営システムの構築に向けて努力してまいります。

基本的な考え方

変化に対応する行政運営

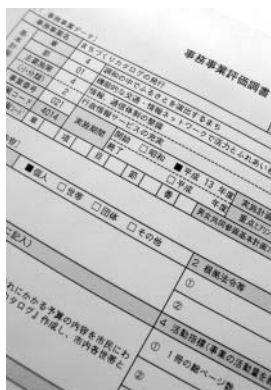
これまで長い間続いてきた『右肩上がり』の日本経済の成長がバブル景気の崩壊により終焉を遂げ、これからは本格的な成熟の時代が始まるうとしております。

高度情報化をはじめ、技術革新、経済の国際化、そして、それらが引き起こした産業構造の変化は、わが国の社会を変え、人びとに意識の変化をもたらしました。

現在、多くの人びとのニーズは『もの』の充足から個性を生かした自己実現を図る『こころ』の充足へと変わり、『ハード』から『ソフト』への政策転換を求めています。

市は、このような時代背景を踏まえ、社会変化に応じた最適な行政サービスを提供するために、登別版行政評価制度を導入し、事務事業評価を3年間の試行を経て、平成15年度本格実施したところであります。

行政評価制度は、市民と行政との協働によるまちづくりには必要不可欠でありますので、今後は、市民による評価と政策決定過程へ参画するシステムについて検討するとともに、行政評価制度の充実に努めてまいります。



事務事業評価調査書

一方、科学技術の進歩、なかでも交通・情報・通信技術の進展は、私たちの住む社会の構造を大きく変え、生活圈や経済圏がますます広域化する傾向にありますので、行政サービスも広域の視点での構築が必要と考えます。

広域の行政運営システムには、広域連携、一部事務組合、広域連合、